

(別添2)

メリット収支率の平均値の計算方法

1 単独有期事業のみの場合

$$\text{メリット収支率の平均値(\%)} = \frac{A}{B} \times 100 \quad (\text{第1式})$$

A: 申請前1年間に通知されたすべての「改定確定保険料決定通知書」の⑤の欄の額(給付額計)の合算

B: 申請前1年間に通知されたすべての「改定確定保険料決定通知書」の②ロの欄の額(非業災減確定保険料の額×調整率)の合算

2 単独有期事業及び一括有期事業の両方がある場合

(1) 正規法

$$\text{メリット収支率の平均値(\%)} = \frac{A + E \times D \times C / 100}{B + E \times D} \times 100 \quad (\text{第2式})$$

C: 申請前1年間に通知された「労災保険率決定通知書」の③欄の「メリット収支率(%)」

D: 第一種調整率=0.63(建設業)

E: 申請日の前々年度以前3年度間の非業務災害率に応ずる部分の額を除いた確定保険料の額(次の計算式により計算)

$$E = F_1 \times \frac{G_1 - 0.9}{G_1} + F_2 \times \frac{G_2 - 1.0}{G_2} + F_3 \times \frac{G_3 - 1.0}{G_3}$$

F<sub>1</sub>: 申請前1年間の年度更新で提出した「概算・確定保険料申告書」の⑩欄の「確定保険料額」

G<sub>1</sub>: 申請前1年間に通知された「労災保険率決定通知書」の2の⑦欄の「改定労災保険率(メリット料率)」

F<sub>2</sub>: 申請1年前の日前1年間の年度更新で提出した「概算・確定保険料申告書」の⑩欄の「確定保険料額」

G<sub>2</sub>: 申請1年前の日前1年間に通知された「労災保険率決定通知書」の2の⑦欄の「改定労災保険率(メリット料率)」

F<sub>3</sub>: 申請2年前の日前1年間の年度更新で提出した「概算・確定保険料申告書」の⑩欄の「確定保険料額」

G<sub>3</sub>: 申請2年前の日前1年間に通知された「労災保険率決定通知書」の2の⑦欄の「改定労災保険率(メリット料率)」

(2) 簡易法

次の値のいずれか高い値

ア (1)の第1式により計算されたメリット収支率の平均値(%)

イ 一括有期事業のメリット収支率(%) ((1)のCの値)